

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

引き上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和5年度小野町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 135,926 千円
(地方消費税交付金総額: 241,198千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,310,104 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和5年度 決算額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	137,704	2,482			28,889	106,333
		2.障害者福祉費	279,589	185,170		283	19,640	74,496
		3.老人福祉費	248,928	12,349	2,300	3,054	48,065	183,160
		5.国民年金費	477	82			1	394
		6.国民健康保険費	106,021	40,539			14,140	51,342
		小 計	772,719	240,622	2,300	3,337	110,735	415,725
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	317,172	142,007	18,400	12,369	11,153	133,243
		2.児童措置費	111,946	94,675		274	3,592	13,405
		3.児童医療特別措置費	30,893	18,509			2,672	9,712
		6.母子福祉費	1,645	731			191	723
		小 計	461,656	255,922	18,400	12,643	17,608	157,083
合 計		1,234,375	496,544	20,700	15,980	128,343	572,808	
4.衛生費	1.保健衛生費	2.予防費	75,729	32,228		1,012	7,583	34,906
	合 計		75,729	32,228	0	1,012	7,583	34,906
計			1,310,104	528,772	20,700	16,992	135,926	607,714

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。